

税

の申告はお早めに

今年も市民税・都民税(住民税)、所得税の申告の時期が近づいてきました。平成19年度の住民税の申告は市で、平成18年分の所得税の確定申告は東村山税務署で、それぞれ受け付けを行います。

受け付け初日と締切日間際には、窓口がたいへん込み合いますので、混雑する時期を避けて申告をお願いします。

市民税課(田無庁舎内線1321) 1328
東村山税務署(東村山市本町1-20) 22042-394-6811

市民税・都民税の申告

申告が必要な方

平成19年1月1日現在、西東京市に住所があり、平成18年中に所得のあった方

平成19年1月1日現在、西東京市外に住所があり、西東京市内に事務所・事業所・家屋敷などを所有している方

国民健康保険に加入している方
所得税の確定申告を税務署に提出される方は、市民税・都民税の申告の必要はありません。

市民税・都民税の申告書は、1月末に次の方に発送する予定です。
● 昨年、市民税・都民税の申告書を提出した方

● 昨年、西東京市に転入し、かつ国民健康保険に加入した方

確定申告用紙は、2月1日(木)～15日(木)は市民税課(田無庁舎4階、保谷庁舎1階)で、申告期間中は各申告会場で配布します。また、各出張所でも配布します。

所得のなかった方も申告を

平成18年中に所得のなかった方も、非課税証明書の発行(都営住宅の収入報告・シルバパス申請などに必要)、国民健康保険・介護保険の算定、老齢福祉年金等の支給、老人医療証の発行等の基礎資

田無庁舎(2階展示コーナー) 2月16日(金)～3月15日(木)
保谷庁舎(防災センター6階) 3月1日(木)～15日(木)

料になりますので、申告用紙裏面の「所得収入のなかった方の記載欄」の当てはまる箇所に記入し、提出してください。

申告会場

市民税、都民税のみの相談・申告の出張受付窓口

ところ	日程
ひばりヶ丘公民館	2月2日(金)
下保谷福祉会館	2月5日(月)
保谷公民館	2月6日(火)
新町福祉会館	2月7日(水)
住吉公民館	2月8日(木)
芝久保公民館	2月9日(金)
受付時間	午前9時30分～11時30分 午後1時～3時30分

ところ	日程
田無庁舎(2階展示コーナー)	2月16日(金)～3月15日(木)
保谷庁舎(防災センター6階)	3月1日(木)～15日(木)
受付時間	午前8時30分～11時30分 午後1時～4時30分

各窓口の受付時間は、混雑の状況により早く締め切る場合がありますので、ご注意ください。

申告は正しくお早めに

所得税の申告と納税は、2月16日(金)～3月15日(木)です。贈与税の申告と納税は、2月1日(木)～3月15日(木)です。個人事業者の消費税および地方消費税の申告と納税は、4月2日(月)までです。

所得税と消費税等の納税には安心して便利な口座振替をご利用ください

口座振替を利用すると、平成18年分申告所得税の引き落とし日は4月20日(金)、個人事業者の消費税等の引き落とし日は4月26日(木)です。

市でご相談およびお預かりできる所得税の確定申告書は次のとおりとなります

提出のみの方：内容がすべて記入済みの申告書
簡易な申告の方：給与所得者の還付申告や公的年金等の申告(それ以外の複雑・特殊な申告については、東村山税務署にご相談ください)。



申告の際、必要となるもの

申告書、印鑑、筆記具、計算機
源泉徴収票等、平成18年中の収入金額のわかる書類、国民健康保険・国民年金・介護保険料・生命保険料・損害保険料・医療費控除等の各控除を受ける場合は、平成18年中に支払った領収書等金額がわかるもの(生命保険料、損害保険料は控除証明書、国民年金保険料等は支払証明書の添付が必要で、医療費は領収書の添付と合計額を計算) 障害者の方は、障害者手帳または認定書 還付申告の方は、申告者名義の銀行等の口座番号



税理士会の無料相談

東京税理士会東村山支部では、小規模納税者のための無料申告相談や、申告書の作成指導、年金受給者、給与所得者の方の所得税の申告を(譲渡所得・相続税・贈与税を除く)とした相談を行います。お気軽にご利用ください。

ところ	とき
保谷こもれびホール(小ホール)	2月2日(金)・19日(月)・21日(水)・23日(金) 午前9時30分～11時30分 午後1時30分～3時30分

所得金額が高額な方や相談内容が複雑な方は、税務署または有料で税理士にご相談ください。受付時間は、混雑の状況により、早く締め切る場合があります。

国税局からのお知らせ

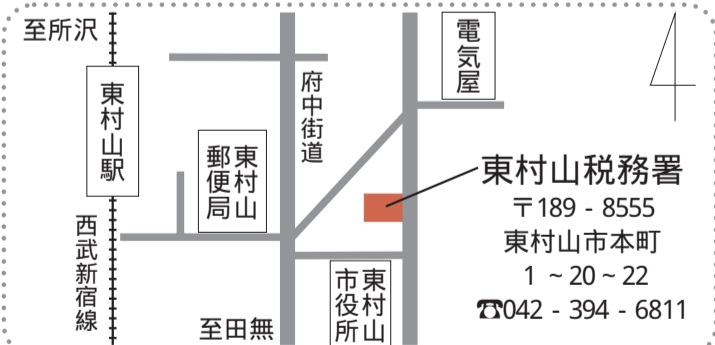
還付の申告をする方へ

還付の申告は、税理士会・東京都との共催による「広域還付申告センター」(左表参照)が便利です。還付の申告書の受け付け(預かり)

所得税の申告書用紙の配付
還付申告書の書き方のアドバイス(株式や土地・建物等の譲渡所得を除く)

ところ	とき
JR東京駅動輪の広場	2月5日(月)～16日(金) 午前10時～午後6時
JR新宿駅西口広場イベントコーナー	2月20日(火)～23日(金)

土・日・祝日を除く



- (2面下の続き)
- 5 子育て情報の推進・充実
- 6 食育に関する取り組みの推進
- 7 「仮称」こどもの総合支援センター」の整備
- 8 行政内部(福祉・保健・教育)連携の強化、地域の資源の活用
- 9 発達障害児に対する乳幼児期から学齢期までの成長過程に応じた切れ目のないトータル支援体制の構築
- 10 母子保健と保育、子育て支援の連携強化
- 11 子どもの防犯・安全の確保

病後児保育室をご利用ください

病院に併設した病後児保育室では、病気の回復時で、熱やかぜで保育園や幼稚園・学校へ通えないお子さんをお預かりします。また、保育園等に通っていない場合も、保護者の都合により育児・看護できない病後児もお預かりします。利用には、事前登録が必要です。登録料は無料です。詳細は、病後児保育室「えくぼ」に「ぼんだ」にお問い合わせください。

対象 市内に居住または保護者が市内に在勤している生後6か月～小学校4年生までの児童
定員 4人
利用時間 月々金曜日：午前8時30分～午後6時、土曜日：午前8時30分～午後0時30分
利用料金 (1日)3千円、(半日)千500円
登録受付・問合せ 病後児保育室「えくぼ」(下保谷4-2-21 ☎438-7001)
病後児保育室「ぼんだ」(田無町4-27 ☎3-2F ☎465-0988)
子育て支援課(☎☎内線1528)